



2025年3月10日

各 位

会 社 名 n m s ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河野 寿子  
(コード：2162 東証スタンダード)  
問合せ先 経理部長 川村 岳生  
(TEL：03-5333-1711 (代表))

## 資本業務提携、第三者割当による自己株式の処分並びに 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、2025年3月10日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社ワールドホールディングス（以下、ワールドホールディングス）との間で、資本業務提携（以下、本資本業務提携）を行うこと、ワールドホールディングスを処分先とする第三者割当による自己株式の処分（以下、本第三者割当）及び、ワールドホールディングスとの間で本資本業務提携を定める契約（以下、本資本業務提携契約）を締結することについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本第三者割当に伴い、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### I. 本資本業務提携の概要

##### 1. 本資本業務提携の目的及び理由等

###### (1) 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、1985年に人材派遣及び製造請負を軸とした人材サービス会社として創業して以来、人材とものづくりの融合による事業の成長を目指してまいりました。2010年（平成22年）7月にEMS（Electronics Manufacturing Services：電子機器受託製造サービス）企業である株式会社志摩電子工業を子会社化、2011年（平成23年）7月には同じくEMS企業である株式会社テーケアール（現、株式会社TKR）を子会社化いたしました。2014年（平成26年）10月にはパナソニック株式会社（現、パナソニックホールディングス株式会社）より一般電源事業を譲り受けました。これにより、当社は、人材から設計・開発、製造まで、ものづくりにおいて必要不可欠な要素を手掛け、その領域において質の高いサービスを提供できる体制となり、HS事業（Human Solutions：人材派遣及び製造請負・受託）、EMS事業（Electronics Manufacturing Services：車載・電子機器製品の設計・開発・製造受託）、PS事業（Power Supply：一般用電源の開発・製造・販売）という、3つの事業セグメントで事業展開を行っています。

そして、この事業体制の特長をさらに強化するために、2017年（平成29年）4月に持株会社体制に移行し、グループ全体の統括及び投融資など経営管理を行う「持株会社」と、異なる3つの事業体それぞれがその専門領域において効率のよい体制で運営を行う「事業会社」とに分けることで、それぞれの機能を明確にし、経営スピードを加速させてまいりました。さらに、進出市場・地域についても、日本

やASEANに留まらず、2019年（平成31年）からは米国及びメキシコに進出する等、グローバル市場において事業を展開しています。

足元の事業環境についていえば、日本の製造業においては、中国からASEANへ生産移管する動きが加速しており、加えて、生産ラインにおける固定費の変動費化を目的とした、生産工程のアウトソーシングニーズがますます増加する傾向にあり、これらはいずれも当社グループの成長機会となるものと考えています。この成長機会を確実なものとするためには、HS事業における進出エリアの拡大及びそこで活躍する多様な人材確保に向けた採用の強化、並びにEMS事業及びPS事業においては新規受注に向けた能力増強投資及びそのための人材採用強化に係る体制整備が不可欠と考えております。

このうちHS事業における進出エリア拡大については、事業の主軸である国内事業において拠点戦略の見直し・強化が急務です。これまで人材派遣のみならず、ものづくりのノウハウを活かした製造請負・受託を東日本エリア中心に実績を積み重ねてきましたが、西日本エリアでの事業展開が十分にできていない状況がありました。

昨今、製造業における生産工程のアウトソーシング化が加速する中、さらなる事業成長を実現していくためには、当社がこれまでカバーしきれていなかった西日本エリアでの商圏拡大が必要と考えており、これを実現するための拠点戦略の見直し及び拠点展開の加速が急務となっております。

特に、昨今の九州地区における国内外半導体産業の進出及び大型設備投資計画やこれに関連する様々な産業界からの同地区への進出など、九州地区は今後も活況を呈す様相です。進出企業において、事業活動を動かす源泉として多様な人材の確保は不可欠であり、この環境変化は当社HS事業において大きな事業成長機会になると考えております。これまで、人材採用コストの上昇及び競争激化により、在籍人数の増加が進んでいない状況が続いております。

また、国内外における拠点戦略の見直しに加え、次年度からの収益性改善に向け、海外子会社の整理も含む構造改革の実行が必要な状況となっております。HS事業は2003年に中国へ進出したことを皮切りに、ベトナム、タイ、カンボジア、ラオス、インドネシアへと海外展開を上げてきましたが、現地へ進出している日系製造業の海外生産戦略や事業環境が変化する中、すべての海外事業が現地進出時の目論見どおりに進んでいるとはいえ、追加運転資金の投入が継続している状況です。これらを踏まえ、海外事業戦略の見直し及び構造改革を行ってまいり所存ですが、当面の運転資金の確保は必要であり、資金需要が続く見込みです。

EMS事業においては、今後の事業規模拡大の柱となるのが北米EMS事業と考えております。この生産拠点は米国とメキシコの国境沿いに立地し、米国市場向けに車載関連やエンジニアリングツールに搭載される電子部品の基板実装ビジネスを展開しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による急激な景気後退や製造業における生産活動停滞等の影響により、2022年3月期に固定資産減損損失1,433百万円を計上しましたが、コスト構造改革を実行するとともに、新規受注の獲得及び生産数量拡大もあり、2026年3月期には生産能力増強投資を計画しています。これにより、米国経済の活況を背景に、メキシコー米国ーカナダの工業地帯を結ぶ地理的優位性、ニアショアリングという利点を活かした「製造+ロジスティクス」両面での事業メリットを享受することが可能となります。同じくEMS事業のベトナム拠点では、これまで最終製品の成型を行うプレス加工を軸に事業展開を行ってきましたが、お客様による中国からベトナムへの生産移管の需要を受け、基板実装ビジネスを立ち上げることであり、工場増設を計画しております。また、PS事業においては、国内及びASEANにおける生産能力増強を進めており、売上規模の拡大を目指しております。

このように、EMS事業及びP S事業は事業規模拡大への好機にありますが、かかる生産能力の増強に対応し、成長を生み出す源泉となる、ものづくり人材及び高度専門領域を担うエンジニア人材の採用を強化できる体制整備が必要と考えております。

このような事業環境及び経営状況において、当社は、下記「(2) 本資本業務提携に至る経緯」に記載のとおり、今回共に人材ビジネスを共通の事業として営むワールドホールディングスとの間で業務提携を行うことで、ワールドホールディングスが有する強み・特長が当社事業の課題解決や弱みの補完になるとともに、双方が持つ実績や知見、ネットワークや事業インフラを相互活用することで、両社の発展に寄与することが期待でき、下記「2. 本資本業務提携の内容 (1) 業務提携の内容」でも記載のとおり、当社の上記の拡大戦略にも貢献し、企業価値向上に繋がると考えました。当該業務提携は、両社共通の事業である、人材ビジネス事業を中心とし、多様な人材の確保及び顧客ニーズに応じた人材マッチングや、西日本エリアに強みを持つワールドホールディングスと、東日本エリアに強みを持つ当社とのビジネスエリアの補完により、当社の中核事業であるH S事業において、人材採用インフラの機能強化による九州地区を中心とした西日本エリアでの在籍人数の増加が期待できます。また、EMS事業及びP S事業においても、請負・製造受託に軸足を置き、ものづくり人材の育成・教育に注力しているワールドホールディングスと当社が有する採用ツールやインフラ等を連携させ、人材採用のマッチング効率をあげることによるものづくり人材及び高度専門領域を担うエンジニア人材の採用を強化できる体制の整備が可能となると考えられ、また、ワールドホールディングスとの横断的営業体制、同社シームレス戦略に基づく相互連携による当社の顧客基盤の強化・拡大も期待できます。また、ワールドホールディングスとしても、当社EMS事業及びP S事業における工場運営や品質保証・品質管理などメーカーとしてのノウハウを取り入れることで、人材ビジネスにおける請負・受託の事業基盤強化が図れるものと考えております。

加えて、当社は昨年来前代表取締役の不適切な経費使用等により特別調査委員会を設置する等しており、取引先及び金融機関における信用悪化が懸念される所、当社と同業かつ上場会社であるワールドホールディングスと資本業務提携を行い、企業価値に向けた施策を推進していくことが当社信用の補完及び回復にも繋がると考えております。

以上のようにワールドホールディングスとの間での業務提携によりシナジーが見込める一方、当社が成長を見据え様々な施策を実行する中、当社を取り巻く市場環境は、昨今の世界的なインフレの進行や金利の上昇、これによる為替の変動、また、長期化するウクライナ情勢や中東情勢による地政学的リスクの高まりに加え、中国経済の低迷等、不透明な状況が続いています。かかる状況下において、当社の財務基盤については、2024年12月末時点で有利子負債残高が21,000百万円となっており、2025年3月末に返済期日が到来し借換えが必要となる借入金4,900百万円も控えております。当社が2023年4月24日に公表した中期経営計画においても、成長の基盤となる財務体質の改善を掲げ、有利子負債削減に取り組んできたものの、円安の進行と金利の上昇によりかえって利払い負担が増えている状況です。このように、今後継続的な成長投資及び事業拡大を進めていくためには、財務体質の改善が急務となっております。

また、自己資本比率については、2024年12月末時点で8.5%となっており、今後の成長投資、また、機動的な事業戦略の実行にあたっては、現在の資本水準がボトルネックとなり、将来を見据えた事業構造改革の実行や、成長投資に向けた資金調達においても当社自己資本比率の水準が低いため、借入条件

や借入期間が厳しくなり、機動的、かつ、十分な資金調達が行えず、事業の新陳代謝及び成長機会が限定的となってしまうことが考えられ、資本の増強が重要な経営課題となっています。

このように財務基盤の改善が当社の喫緊の経営課題であるところ、当社の借入金は1年ごとの短期借入金であり、返済及び借換えを繰り返す度に金利等の条件が悪化することが見込まれます。そこで、2025年3月末に返済期限を迎えている借入金を一部でも返済し金利負担を軽減する必要があり、また、それによってワールドホールディングスとの本業務提携による当社の着実な事業成長にも繋がると考えたことに加え、当社が保有する多数の自己株式の活用も継続的に検討されていたことから、ワールドホールディングスとの間で、単なる業務提携に留まらず、同社への自己株式処分による資本提携を併せて行うことといたしました（本資本業務提携）。

当社は、本資本業務提携により調達した資金を2025年3月末に返済期限が到来する借入金の返済及び借換え費用へ充当することにより、財務基盤の改善及び資本増強を行い、また、ワールドホールディングスとの業務提携による事業の発展を着実に実行していくことで、中長期的な企業価値向上及び株主価値の増大に資するものと考えております。

## （2）本資本業務提携に至る経緯

上記「（1）本資本業務提携の目的及び理由」に記載したとおり、当社は特長ある事業構成でグローバル成長を目指し、H S事業における採用戦略の見直し及び国内外における拠点戦略の見直し並びにEMS事業の生産能力増強投資を進める方針である一方、さらなる企業価値の向上のためには、その基盤となる財務体質の改善、資本増強が経営課題となっており、その課題に対する方策を検討してまいりました。

そのような中、当社は、かねてより、共に人材ビジネスを共通の事業として営むワールドホールディングスと事業上の連携について意見交換等を行っておりましたが、2025年1月中旬より、より具体的に、当社の足元の状況も踏まえ、当社の経営課題を解決するとともに、事業戦略をいかに実現するかについて、両社において具体的な検討を開始することとなりました。

ワールドホールディングスは、コア事業である人材教育事業において、研究開発から設計開発、製造、物流、販売、修理、アフターサービス等「ものづくり」の川上から川下までの幅広い領域において請負・受託等の人材ソリューションを展開しています。また、半導体、電気電子部品、自動車、機械、システム、医薬、バイオ、化学、ロジスティクス、ツーリズム、接客販売など、お客様の様々なニーズに応え、サポートするサービスのフルラインナップ化を図っており、当社グループ事業にはない事業リソースを有しています。そして、当社が有する3つの事業セグメントと繋がる部分も多く、特に当社H S事業とは、ビジネスエリアの補完や人材採用の連携、当社が有するエンジニア人材の層の厚さなど、当社H S事業の事業基盤拡大に繋がる特長を有しております。ワールドホールディングスと連携することにより、請負・受託における相互ノウハウの融合により人材採用のマッチング効率をあげることによるものづくり人材及び高度専門領域を担うエンジニア人材の採用の強化のための体制の整備が可能となることも見込まれます。加えて、ワールドホールディングスが有する、グループ内企業が有機的連携を行う横断的営業体制、シームレス戦略に基づく相互連携によって、当社EMS事業及びP S事業においても、その顧客基盤の強化・拡大が期待できます。そして、上記のようなワールドホールディングスが有する特長と連携することで、当社の事業基盤拡大に繋がることを見込まれるところ、規模・資金力・人員リソース・技術力等、それぞれの経営リソースの共有によって、技術力・提案力の強化など両社の成長に資するシナジー効果の創出が可能であるとの共通認識に至りました。当社としては、当社事業との親和性が

見込め、特にH S事業において大きなシナジーを見込むことができるワールドホールディングスと下記「2. 本資本業務提携の内容 (1) 業務提携の内容」記載の施策を内容とする業務提携を行うことで、当社の事業戦略の実現に大いに貢献できると判断いたしました。上記「(1) 本資本業務提携の目的及び理由」のとおり、かかる業務提携により企業価値向上に向けた施策を推進していくことは、当社信用の補完及び回復にも繋がると考えております。

加えて、上記「(1) 本資本業務提携の目的及び理由」のとおり、財務基盤の改善が当社の経営課題であり、また、自己株式の活用も継続的に検討されていたことから、ワールドホールディングスに対して自己株式処分を行い、資本金のある資金調達を行うことで、調達資金を借入金の返済及び借換え費用に充当し財務基盤の改善を図るとともに、当社純資産及び自己資本比率の改善が見込め、ワールドホールディングスとの業務提携を踏まえた次の成長への種まきとなる投資の資金需要に対応することが可能となると考えました。

以上のことから、ワールドホールディングスとの間で本資本業務提携を実施することといたしました。

### (3) 資金調達の方法として第三者割当を選定した理由

上記「(1) 本資本業務提携の目的及び理由」に記載したとおり、借入金の返済や今後の生産能力投資における資金需要など、多額な資金ニーズが存在していることから、資金調達方法の検討を行ってまいりました。資金調達の方法としては、代表的な方法である金融機関等からの借入れや、転換社債型新株予約権付社債を含む社債による負債性の資金調達がありますが、金融機関等からの借入れは既に相当の規模で実施しており、また、当社の経営課題である財務体質の改善という観点からは採用できないものであります。そのため、当社において自己株式の活用が継続的に検討されていたこともあり、金融機関等からの借入れといった負債性の資金調達ではなく、株式等による資本金の資金調達を行うべきであると判断いたしました。

株式による資本金の資金調達方法については公募増資、株主割当やライツ・オファリングといった方法もありますが、公募増資やライツ・オファリングといった方法は、第三者割当の方法に比べて調達金額に占めるコストが高くなることを踏まえ、現時点における資金調達方法としては合理的でないと判断しております。また、新株予約権による資金調達は、発行時に必要な資金を調達できず、株価の動向により当初想定していた資金調達ができないうえ、実際の調達金額が当初想定されている金額を下回る可能性があり、今回の資金調達方法としては適当でないと判断しております。

一方で、第三者割当増資を行う場合には、株式の希薄化が生じることとなりますが、本第三者割当における処分株式数 3,719,700 株（議決権数 37,197 個）は、2024年12月31日現在の当社発行済株式総数 21,611,000 株の 17.21%（小数点第三位を四捨五入）、2024年9月30日現在の当社議決権総数 155,376 個に 2025年2月28日付及び3月7日付で当社が当社取締役より無償取得した当社株式に係る議決権数を控除した 154,756 個の 24.04%（小数点第三位を四捨五入）に相当するものです。しかしながら、当社としては、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより、今後の当社の企業価値向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。以上より、今回の処分数量及び株式の希薄化の規模は、かかる目的達成のうえで合理的であると判断いたしました。

さらに、上記のとおり、ワールドホールディングスとの業務提携関係をより強固なものとするために、資本提携まで行うことが、当社の中長期的な成長に資するものであると判断しております。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

#### ①人材ビジネス事業におけるエリア補完

それぞれが持つ商圏（当社：東日本、ワールドホールディングス：西日本）を相互に連携させることで、国内を網羅的にカバーし、機動的な拠点戦略を実行する。

#### ②多様な人材の採用強化・連携

両社が持つ採用ツールやインフラ等を連携させ、人材採用のマッチング効率をあげる事によって、両社の従業員及び求職者の視点に立った適材適所への配属を実現させる。

#### ③ものづくりノウハウの融合によるサービスラインナップの強化、ものづくり人材の育成

両社人材ビジネス事業における、構内請負のノウハウの融合、並びに当社EMS事業及びPS事業における工場運営や品質保証・品質管理などメーカーとしてのノウハウを取り入れることで、人材ビジネスにおける請負・受託の事業基盤強化、収益性向上を図る。

#### ④事業セグメントの垣根を超えた横断的営業体制の確立

様々な分野・領域においてグループ会社を持つ、ワールドホールディングスの経営資源活用により、当社グループ各事業における横断的営業活動を実施。さらに、ワールドホールディングスが展開するシームレス戦略によって両社間の有機的連携が可能となり、サービス領域の拡充によって、クライアントニーズにワンストップで応えられる体制を確立する。

#### ⑤外国人材に対するノウハウの活用、及び規模の拡大

国内における外国人材ニーズに対し、受入れから教育、就業支援など、当社が有するノウハウを活かし、両社における潜在需要の掘り起こしを実施。将来さらなる需要が見込まれる外国人材への対応について協業を通じて強化する。

なお、本資本業務提携契約において、払込期日に払込金額の総額が払い込まれることを条件として、10%以上の議決権比率であることを前提として、割当予定先は当社に対して非業務執行の取締役1名を派遣できることが定められます。

また、本資本業務提携契約において、払込期日に払込金額の総額が払い込まれることを条件として、当社は、割当予定先の書面による事前の承諾（ただし、割当予定先はかかる承諾を不合理に拒絶、留保又は遅滞してはならないものとされます。）を得なければ、①本資本業務提携の対象となる事業の大幅な縮小又は撤退、②第三者との間での本資本業務提携と同一又は実質的に競合する業務提携、③株式、新株予約権、新株予約権付社債その他発行会社の株式を取得することができる証券又は権利の発行、処分又は付与（有価証券届出書の提出が必要となるもの又は当該発行、処分若しくは付与により割当予定先の当社に対する議決権保有割合が15%を下回る可能性がある」と合理的に認められるものに限り、ただし、当社又は当社子会社の役員に対する株式報酬としての株式又は新株予約権の発行、処分又は付与を除きます。）、④解散、清算又は法的倒産手続の開始の申立て及び⑤上場廃止の申請又は上場市場変更の申請について、決定又は実行することができないことが定められます。

### (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、ワールドホールディングスに当社の普通株式3,719,700株（議決権数37,197個）（2024年12月31日現在の当社の発行済株式総数21,611,000株に対する割合17.21%（小数点第三位を四捨五入））、2024年9月30日現在の当社議決権総数155,376個に2025年2月28日付及

び3月7日付で当社が当社取締役より無償取得した当社株式に係る議決権数を控除した 154,756 個の 24.04% (小数点第三位を四捨五入) ) を割り当てます。資本提携の詳細は、下記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分」もご参照ください。

### 3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ワールドホールディングス	
(2) 所 在 地	福岡県北九州市小倉北区大手町 11 番 2 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉	
(4) 事 業 内 容	プロダクツHR事業、サービスHR事業、不動産事業、情報通信事業、農業公園事業	
(5) 資 本 金	1,924 百万円 (2024 年 12 月 31 日時点)	
(6) 設 立 年 月 日	1993 年 2 月 12 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	18,006,300 株 (2024 年 12 月 31 日時点)	
(8) 決 算 期	12 月末	
(9) 従 業 員 数	(連結) 54,931 名 (2024 年 12 月 31 日時点)	
(10) 主 要 取 引 先	なし	
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社北九州銀行	
(12) 大株主及び持株比率 (発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式の割合) (2024 年 12 月 31 日現在)	みらい総研株式会社	44.54%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5.91%
	伊井田 栄吉	4.45%
	株式会社北九州銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	3.96%
	BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2S / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3.52%
	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3.19%
	安部 南鎬	2.79%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1.96%
	株式会社西日本シティ銀行	1.67%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR D AC ISG (FE-AC)	1.20%

	(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません		
人的関係	該当事項はありません		
取引関係	該当事項はありません		
関連当事者への 該当状況	該当事項はありません		
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (注2)			
決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
連結純資産	37,195	42,926	47,456
連結総資産	123,591	159,204	174,370
連結売上高	183,640	213,742	242,226
連結営業利益	8,929	10,365	8,593
連結経常利益	8,933	10,251	8,551
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,341	6,204	4,981
1株当たり 連結当期純利益 (円)	305.50	353.61	280.39
1株当たり 連結純資産 (円)	2,019.89	2,290.86	2,487.25
1株当たり配当金(内1株 当たり中間配当金) (円)	91.50 (0.00)	106.00 (0.00)	84.20 (0.00)

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

- (注) 1. 特記しているものを除き、本日現在のものとあります。
2. 2024年12月期については、未監査のものであります。
3. 割当予定先であるワールドホールディングスは、株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所）プライム市場に上場しており、ワールドホールディングスが東京証券取引所に提出した2024年3月28日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「IV内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況が記載されており、当社は当該内容及び基本的な方針を確認したことから、ワールドホールディングス及びその役員が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

#### 4. 日程

- |                                |                 |
|--------------------------------|-----------------|
| (1) 本資本業務提携及び本第三者割当に関する取締役会決議日 | 2025年3月10日      |
| (2) 本資本業務提携及び本第三者割当に関する契約締結日   | 2025年3月10日      |
| (3) 本資本業務提携契約による業務提携の開始日       | 2025年3月26日 (予定) |
| (4) 本第三者割当に関する払込期日             | 2025年3月26日 (予定) |

## II. 第三者割当による自己株式の処分

### 1. 処分の概要

(1) 払込期日	2025年3月26日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式 3,719,700株
(3) 処分価額	1株につき372円
(4) 調達資金の額	1,383,728,400円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、株式会社ワールドホールディングスに全株式を割り当てます。
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。

### 2. 処分の目的及び理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由等」をご参照ください。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,383,728,400円
② 発行諸費用の概算額	9,000,000円
③ 差引手取概算額	1,374,728,400円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用（弁護士費用等）です。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
借入金の返済及び借換え費用	1,374	2025年3月

※調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

本第三者割当による自己株式の処分は、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由等」に記載のとおり、割当予定先であるワールドホールディングスとの本資本業務提携の一環として実施されるものであり、上記調達資金の使途は、以下のとおり本資本業務提携における施策の推進の前提として、当社の借入金の返済及び借換え費用に充当する予定です。

当社の財務基盤については、当社がこれまで運転資金等を銀行借入れにより頼ってきたことから、2024年12月末時点で有利子負債残高が21,000百万円となっており、2025年3月末に返済期日が到来し借換えが必要となる借入金4,900百万円も控えております。当社が2023年4月24日に公表した中期経営計画においても、成長の基盤となる財務体質の改善を掲げ、有利子負債削減に取り組んできたものの、円安の進行と金利の上昇によりかえって利払い負担が増えている状況です。このように、今後の成長投資の遂行のためには、資金調達による有利子負債削減を行うことが急務となっております。加えて、当社の借入金は1年ごとの短期借入金であり、返済及び借換えを繰り返す度に金利等の条件が悪化することが見込まれるため、2025年3月末に返済期限が到来する借入金を一部でも返済し金利負担を軽減する必要があります。また、それによりワールドホールディングスとの業務提携による当社の着実な成長にも繋がると考えております。

したがって、本第三者割当による調達資金 1,374 百万円は、全て 2025 年 3 月期に返済期限が到来する借入金の返済及び借換え費用に充当する予定です。短期借入金を中心とした返済に充当し有利子負債削減を進めるとともに、資本性ある資金調達を行うことにより、自己資本比率の改善も進め、ワールドホールディングスとの業務提携による事業の発展を着実に実行していきます。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由等」に記載のとおり、ワールドホールディングスとの業務提携と併せて実施するものであり、本第三者割当により調達した資金を借入金の返済に充当し当社の財務基盤の改善を図り、両社の業務提携をより確実なものにするためのものであります。本資本業務提携を着実に実行していくことにより、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があると判断しております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当において処分される当社普通株式（以下、本株式）の払込金額は、割当予定先であるワールドホールディングスとの協議を経て、本第三者割当に係る 2025 年 3 月 10 日開催の取締役会決議日の直前営業日（2025 年 3 月 7 日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 372 円といたしました。

当社が取締役会決議日の直前営業日の終値を払込金額としたのは、当社の企業価値を最も合理的に反映していると考えられる当社普通株式の市場価格を基準に決定しており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」では、第三者割当増資の払込金額は、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に 0.9 を乗じた額以上の価額であるべきこととされているため、この払込金額は合理的であると認識しております。

なお、当該払込金額は取締役会決議日の直前営業日までの直近 1 か月間の終値平均値 372 円（円未満を四捨五入。以下、終値平均値の算出について同じ）と同額、取締役会決議日の直前営業日までの直近 3 か月間の終値平均値 372 円と同額、取締役会決議日の直前営業日までの直近 6 か月間の終値平均値 374 円に対して 0.53% のディスカウントとなっております。

また、本株式の払込金額の決定にあたっては、当社監査等委員会より、上記記載と同様の理由により当該払込金額の算定根拠には合理性があり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、割当予定先に特に有利な払込金額には該当せず、当該払込金額は適法である旨の意見を得ております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当における処分株式数 3,719,700 株（議決権数 37,197 個）は、2024 年 12 月 31 日現在の当社発行済株式総数 21,611,000 株の 17.21%（小数点第三位を四捨五入）、2024 年 9 月 30 日現在の当社議決権総数 155,376 個に 2025 年 2 月 28 日付及び 3 月 7 日付で当社が当社取締役より無償取得した当社株式に係る議決権数を控除した 154,756 個の 24.04%（小数点第三位を四捨五入）に相当するものです。しかしながら、当社としては、本第三者割当により調達した資金を上記の資金使途に充当することにより、今後の当社の企業価値向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。以上より、今回の処分数量及び株式の希薄化の規模は、かかる目的達成のうえで合理的であると判断いたしました。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

上記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりであります。

### (2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先としてワールドホールディングスを選定した理由は、上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由等」に記載のとおりであります。

また、ワールドホールディングスとの本資本業務提携の主な内容につきましては、上記「I. 本資本業務提携の概要 2. 本資本業務提携の内容」をご参照ください。

### (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるワールドホールディングスとの間の本資本業務提携契約において、割当予定先は、払込期日以降2年間は、当社の事前の書面による同意なくして、その保有する当社株式の譲渡等をしないことが定められ、また、割当予定先からは、本第三者割当により取得する当社普通株式を現時点では中長期的な視点で保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により処分される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

### (4) 割当予定先の払込みに関する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先であるワールドホールディングスから、本第三者割当に係る払込みに要する資金は確保されている旨の報告を受けており、また、割当予定先であるワールドホールディングスが2025年2月12日付で公表している「2024年12月期 決算短信[日本基準] (連結)」に記載の連結貸借対照表を閲覧し、同社が本第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社として本第三者割当に係る払込みに要する資金等の状況に問題はないものと判断しております。

## 7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前 (2024年9月30日現在)		処 分 後	
小野 文明	23.23%	株式会社ワールドホールディングス	19.37%
株式会社SBI証券	3.42%	小野 文明	18.73%
福本 英久	2.84%	株式会社SBI証券	2.76%
上田八木短資株式会社	2.67%	福本 英久	2.29%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	2.65%	上田八木短資株式会社	2.15%
(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)			
塩澤 一光	2.26%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC)	2.14%
		(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	
東海東京証券株式会社	1.63%	塩澤 一光	1.82%
島根 良明	1.38%	東海東京証券株式会社	1.32%

n m s グループ社員持株会	1.21%	島根 良明	1.12%
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	1.15%	n m s グループ社員持株会	0.98%

(注) 1. 処分前の持株比率は、2024年9月30日現在の株主名簿を基準として発行済株式総数(同日現在の自己株式6,067,900株、下記注4の無償取得により取得した42,000株及び2025年3月7日付で当社が当社取締役より無償取得した20,000株を除きます。)に対する保有株式数の割合を記載しております。

2. 持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 処分後の大株主及び持株比率については、処分前の大株主及び持株比率に、本自己株式処分による株式数を加え、また、2024年9月30日現在の自己株式並びに下記注4記載の無償取得及び2025年3月7日付で実施した当社が当社取締役からの無償取得により取得した自己株式を除く発行済株式総数15,481,100株に本自己株式処分による株式数3,719,700株を加えた19,200,800株を発行済株式総数とみなして算出した保有株式数の割合を記載しております。

4. 小野文明氏の持株比率には、2025年2月28日付で実施した当社による同氏からの42,000株の無償取得を反映しております。

## 8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当が当社の2025年3月期の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、当社の中長期的な企業価値向上に資するものと考えております。

## 9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

## 10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

### (1) 最近3年間の業績(連結)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
売上高	63,277百万円	79,033百万円	72,874百万円
営業利益	△361百万円	1,537百万円	1,888百万円
経常利益	122百万円	1,426百万円	1,570百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△1,980百万円	505百万円	737百万円
1株当たり当期純利益	△121.17円	32.52円	47.42円
1株当たり配当金	5.00円	6.00円	7.00円
1株当たり連結純資産	172.75円	161.19円	214.54円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025年3月10日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	21,611,000 株	100%
現時点の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額 (行使価額) における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
始 値	406 円	250 円	481 円
高 値	470 円	479 円	610 円
安 値	196 円	195 円	324 円
終 値	255 円	480 円	385 円

② 最近6か月間の状況

	2024年 10月	11月	12月	2025年 1月	2月	3月
始 値	426 円	354 円	325 円	384 円	393 円	366 円
高 値	427 円	357 円	390 円	412 円	414 円	381 円
安 値	329 円	317 円	319 円	333 円	345 円	360 円
終 値	362 円	325 円	380 円	399 円	366 円	372 円

(注) 2025年3月の株価については、2025年3月7日現在で表示しております。

③ 処分決議日前営業日における株価

	2025年3月7日
始 値	369 円
高 値	377 円
安 値	369 円
終 値	372 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

### 11. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式3,719,700株
(2) 処分価額	1株につき金372円
(3) 処分価額の総額	金1,383,728,400円
(4) 処分期日	2025年3月26日
(5) 処分方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、ワールドホールディングスに全株式を割り当てます。
(6) 処分後の自己株式数	2,410,200株
(7) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

### Ⅲ. 主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動

#### 1. 異動が生じる経緯

本第三者割当に伴い、小野文明氏は当社の主要株主である筆頭株主でなくなり、割当予定先であるワールドホールディングスは、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みです。

#### 2. 異動する株主の概要

##### ①新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主となる株主の概要

ワールドホールディングスの概要については、上記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

##### ②主要株主である筆頭株主でなくなる株主の概要

氏名	小野 文明
住所	神奈川県横浜市

#### 3. 異動前後における当該株主の議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

##### (1) 小野 文明

		議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年3月7日現在)	主要株主及び 主要株主である 筆頭株主	35,960 個 (3,596,000 株) (23.24%)	—	35,960 個 (3,596,000 株) (23.24%)	第1位
異動後	主要株主	35,960 個 (3,596,000 株) (18.73%)	—	35,960 個 (3,596,000 株) (18.73%)	第2位

(2) ワールドホールディングス

		議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接保有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025年3月 7日現在)		—	—	—	—
異動後	主要株主及び 主要株主であ る筆頭株主	37,197 個 (3,719,700 株) (19.38%)	—	37,197 個 (3,719,700 株) (19.38%)	第1位

- (注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数 155,376 個に、2025年2月28日付及び2025年3月7日付で当社が当社取締役より無償取得した当社株式に係る議決権数合計 620 個を控除した総株主の議決権の数 154,756 個を基準に算出しております。
2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の総株主の議決権の数 155,376 個に、2025年2月28日付及び2025年3月7日付で当社が当社取締役より無償取得した当社株式に係る議決権数合計 620 個を控除し、本第三者割当による自己株式の処分により増加する議決権の数 37,197 個を加算した総株主の議決権の数 191,953 個を基準に算出しております。
3. 小野文明氏の総株主の議決権の数に対する割合は、2024年9月30日現在の株主名簿を基準とし、2025年2月28日付で実施した当社による同氏からの 42,000 株の無償取得を反映して算出しております。

4. 異動年月日

本第三者割当に伴い、ワールドホールディングスは2025年3月26日に当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みです。

5. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当による自己株式の処分 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上